

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年5月28日（火） 9：03～9：15

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

山下貴司 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）

根本匠 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

渡辺博道 国務大臣（復興大臣）

山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 4件

○国会提出案件 6件

○公布（法律） 4件

○政令 3件

○人事 4件

○配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副大臣から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副大臣：一般案件等について、申し上げます。まず、「森林整備保全事業計画」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、農林水産大臣から御発言があります。

次に、「秋篠宮皇嗣同妃両殿下のポーランド国及びフィンランド国御訪問」について、御了解をお願いいたします。この度、ポーランド国政府から国交樹立100周年の機会に、また、フィンランド国政府から、外交関係樹立100周年の機会に、それぞれ、秋篠宮皇嗣同妃両殿下を招待したい旨の申出がありましたので、我が国と両国との友好親善関係に鑑み、6月27日から7月6日までの予定で御訪問願うこととするものであります。

次に、「科学技術白書」及び「食料・農業・農村白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、それぞれ、科学技術基本法、食料・農業・農村基本法に基づき、国会に提出するものであります。後程、「科学技術白書」につきましては、文部科学大臣及び平井大臣から、「食料・農業・農村白書」につきましては、農林水産大臣から、それぞれ御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書4件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「戸籍法の一部改正法」外3件が、24日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「子ども・子育て支援法の一部改正法の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令」は、同法の施行に伴い、子育てのための施設等利用給付に関して施設等利用費の支給額を定める等、関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、「小型無人機等飛行禁止法等の一部改正法の施行に伴う関係政令の整理に関する政令」は、同法の施行に伴い、関係政令の規定の整理を行うものであります。

次に、「公職選挙法施行令の一部を改正する政令」は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部改正法の一部の施行に伴い、投票管理者の職務代理者の選任要件の緩和等の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、世耕経済産業大臣がインドネシア国及びシンガポール国政府要人との会談等のため、本日から31日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、外務省人事といたしまして、トリニダード・トバゴ国等駐箚大使平山達夫に兼ねてアンティグア・バーブーダ国等駐箚を命ずることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、退官するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、村上則夫外262名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について、御決定を

お願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「航空協定の付表の改正に関する書簡」をラオスとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、更なる航空自由化を促進する観点から、両国の指定航空企業の新たな航空運送路線を定めること等について、取り極めるものであります。なお、30日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「円借款の供与に関する書簡」をバングラデシュとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「都市交通整備計画」外3件に、約1,327億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、明日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、農林水産大臣から2件御発言がございます。

○吉川国務大臣：まず、森林整備保全事業計画は、森林法に基づき、森林整備保全事業の実施の目標などを5年ごとに策定するものです。

今回、策定する計画は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止等森林の持つ多面的機能の発揮を図ることを旨として、令和元年度から5年間を計画期間とするものです。

関係閣僚の皆様におかれましては、森林の整備・保全を本計画に基づき計画的に推進していくため、格段の御協力をお願いいたします。

次に、平成30年度食料・農業・農村白書におきましては、多発した自然災害の状況と講じた支援の内容、復旧・復興に向けた動き等について記述しているほか、現場実装が進むスマート農業や、障害者の活躍とともに農業の働き手の確保にもつながる農福連携について、全国の様々な事例を交えて紹介しております。

また、農産物・食品の輸出拡大や、規格・認証制度等の活用、野生鳥獣のジビエとしての利用等について取り上げ、その動向や施策等について記述しております。

白書の作成に当たり、関係府省に御協力いただいたことに対し、感謝申し上げます。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣。

○柴山国務大臣：「平成30年度科学技術の振興に関する年次報告」について一言申し上げます。

「真理の探究」や「基本原理の解明」を追求する基礎研究の成果の蓄積と展開は、社会課題の解決や新産業の創出とともに、将来の社会や生活に全く新しい価値をもたらし得る社会発展の基盤と言えます。

今回の年次報告では、基礎研究が社会にもたらす価値や基礎研究を支える技術などの具体的な事例や、基礎研究の成果を迅速に社会展開していくための制度面、システム面の改革の状況を紹介しています。

文部科学省としては、我が国の研究力向上を目指して、関係府省・機関と連携しつつ、科学技術の振興に全力で取り組んでまいります。

○菅国務大臣：次に、平井大臣。

○平井国務大臣：今般の報告では、基礎研究に焦点が当てられています。従来の延長線上にない破壊的イノベーションが世界で進展し、我が国の科学技術イノベーション能力の相対的低下が指摘される中、知の源泉となる大学等の研究力の強化とその成果の社会展開の促進が急務となっています。

現在取りまとめている次期「統合イノベーション戦略」の早期策定とその着実な実行、更には研究力の抜本的強化に向けた検討を通じ、我が国の科学技術イノベーション能力の向上に努めてまいります。

科学技術イノベーションの一層の活性化に向け、関係閣僚におかれても引き続き、御支援・御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、経済産業大臣。

○世耕国務大臣：日本アルコール産業株式会社及び株式会社日本貿易保険の代表権を有する社長につきまして、近く開催される各社の取締役会において、別紙のとおり決議される予定ですが、その決議をそれぞれ認可いたしたいので、御了解願います。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございました。

○安倍内閣総理大臣：世耕大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、茂木大臣を経済産業大臣の臨時代理及び原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当大臣の事務代理に、指定又は命じることといたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

1. 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（決定）
1. 食品ロスの削減の推進に関する法律（決定）

◎政 令

資料あり
資料あり

- 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（決定）（内閣府本府・総務・財務省）
- 〃 ○ 国会議事堂，内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等，外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整理に関する政令（決定）（警察庁）
- 〃 ○ 公職選挙法施行令の一部を改正する政令（決定）（総務省）

◎人 事

資料なし
資料あり
資料あり
資料あり
資料あり

- ☆ 経済産業大臣世耕弘成の海外出張について（了解）
- 各府省幹部職員等の任免につき，内閣の承認を得ることについて（決定）
- ☆ 判事補兼簡易裁判所判事高島 剛外 1 名を願に依り免ずることについて（決定）
- ☆ 元一等陸佐村上則夫外 2 6 2 名の叙位，叙勲又は紺綬褒章等授与について（決定）

◎配 布

- ☆ 月例経済報告（内閣府本府）

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔令和元年〕
〔5月28日〕 (火)

◎一般案件

資 料
な し

- 航空業務に関する日本国とラオス人民民主共和国との間の協定の付表の改正に関する書簡の交換について（決定）
（外務省）
- 〃 ○円借款の供与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換について
（決定）
（同上）

〔○署名あり ☆署名なし〕